

12.13 人と自然との触れ合いの活動の場

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺には主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在し、道路の存在及び工事施工ヤードの設置による活動内容への影響が考えられるため、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査、予測及び評価を行った。

12.13.1 道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び工事施工ヤードの設置に係る人と自然との触れ合いの活動の場

1) 調査結果の概要

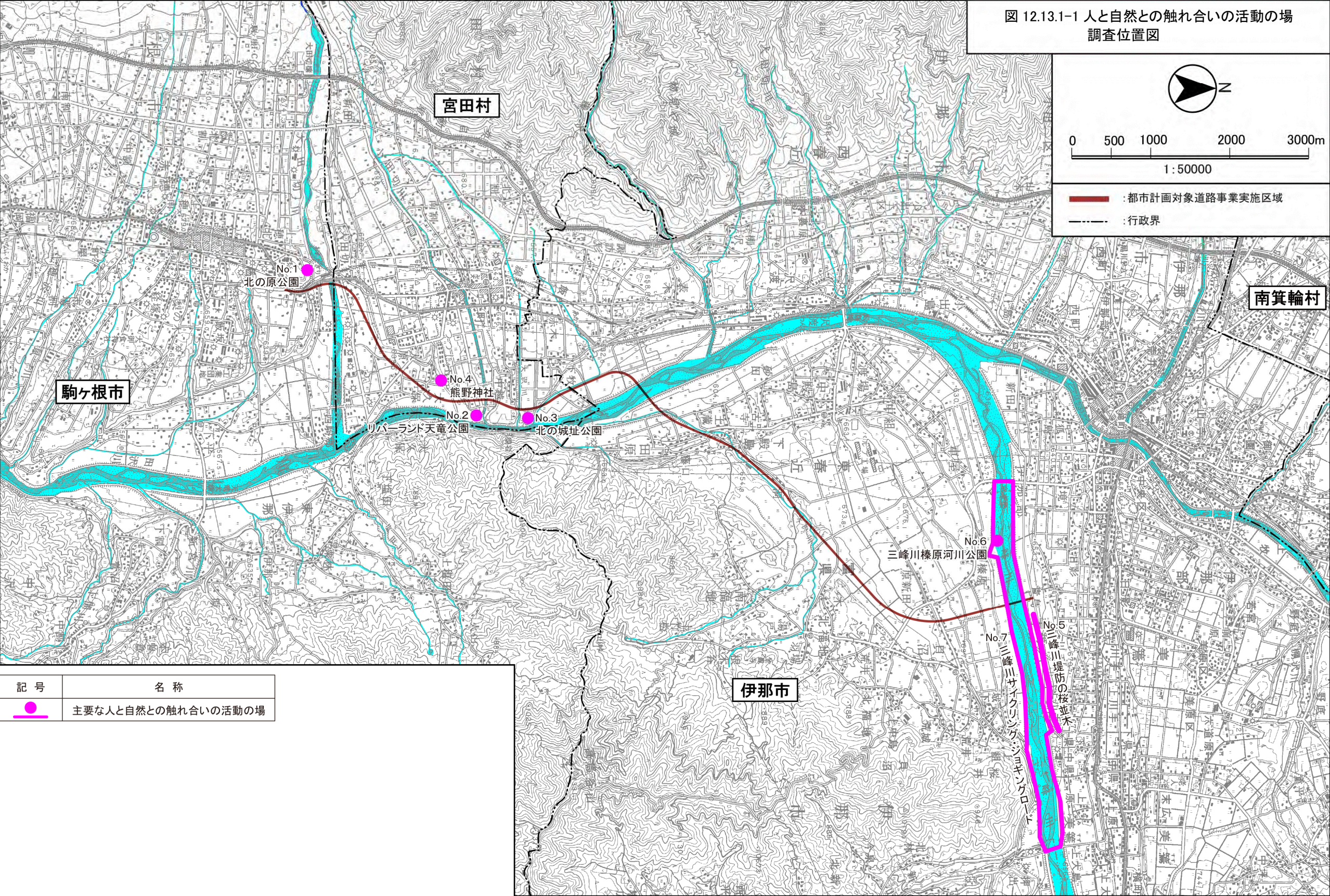
(1) 調査した情報

a) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の概況

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の概況を表 12.13.1-1 に示す。

表 12.13.1-1 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の概況

番号	調査地点の名称	計画路線からの距離	所在地	概況
1	北の原公園	約 150m	駒ヶ根市 赤穂	芝生広場などの緑地や低木高木の樹林が整備された公園
2	リバーランド天竜公園	約 200m	宮田村	天竜川右岸に整備された景観豊かな公園
3	北の城址公園	約 100m	宮田村	天竜川右岸の断崖上にある城郭跡を整備した史跡公園
4	熊野神社	約 200m	宮田村	杉や桧、櫟、桜などの木々に囲まれて建立されている神社
5	三峰川堤防の桜並木	約 200m	伊那市 美篤	約 3 kmにわたって約 200 本のソメイヨシノが植えられている三峰川堤防上の道
6	三峰川榛原河川公園	約 800m	伊那市 東春近	多目的広場、水遊びが出来る小川やマレットゴルフ場などが整備された公園
7	三峰川サイクリング・ジョギングロード	約 0m～	伊那市 東春近	三峰川堤防上に約 10 kmにわたって舗装されたサイクリング・ジョギングロード



出典:「伊那谷観光ガイドマップ」(平成30年7月確認 上伊那広域連合)
「わおマップ 南信州伊那・駒ヶ根エリア」(平成30年7月 英公社株式会社)
「信州駒ヶ根ガイド」(平成30年7月確認 駒ヶ根観光協会)
「信州みやだ観光ガイド」(平成30年7月確認 宮田村観光協会)
「伊那市観光ガイドブック」(伊那市役所商工観光部観光課・伊那観光協会)
「ホームページ」(平成30年7月他確認 宮田村役場、八十二文化財団、伊那市観光協会)

b) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用状況、利用環境の状況

各調査地の分布、利用状況、利用環境の状況の調査結果を表 12.13.1-2 (P12.13-3～9) に示す。

表 12.13.1-2(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の調査結果(北の原公園)

1 北の原公園	
住所	駒ヶ根市赤穂 14616 番地 1
交通	・駒ヶ根 IC から車で約 10 分 ・JR 飯田線大田切駅下車 徒歩で約 5 分 ・駐車場 (普通 30 台、大型バス可)
面積延長	面積 : 約 3.8ha
利用期間	通年
活動内容	散策、遊具利用、自然観察、その他スポーツ等
施設概要	太田切川の段丘上にあり、駒ヶ根市の公園の中で最も歴史のある市民に親しまれている公園。園内には桜、杉などの樹木や、フジ、アヤメ、ツツジなどの花が植栽されており、芝生の広場など自然豊かである。子供の遊ぶ遊具も多く、周囲にはスポーツ施設などがある。
利用環境	・木立に囲まれた芝生広場がある。 ・園内にあずまや、トイレ、多機能トイレ等が整備されている。 ・園内にジャンボ滑り台、D51 機関車、ローラー滑り台、複合遊具、ターザンロープ、砂場等の遊具が整備されている。 ・周囲にはテニスコート、室内ゲートボール場、弓道場が整備されている。
計画路線の視認性	・公園は段丘上に位置するが、周囲を植樹に囲まれているため、木々の間から園外を見通すことが出来る。公園からは、計画路線を視認することが可能である。
実施区域との位置関係	実施区域から約 150m 西側に位置している。



夏季調査 (平成 28 年 9 月 3 日撮影)



冬季調査 (平成 29 年 2 月 24 日撮影)



春季調査 (平成 29 年 4 月撮影)

表 12.13.1-2(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の調査結果(リバーランド天竜公園)

2 リバーランド天竜公園		
住所	上伊那郡宮田村 6084 番地 1	
交通	・駒ヶ根 IC から車で約 20 分 ・駐車可能なスペース有り	
面積延長	面積：約 0.76ha	
利用期間	通年	
活動内容	釣り、ウォーキング、花見等	
施設概要	天竜川の右岸側に位置し、景観豊かな公園。公園内には芝生広場などが整備され、自然と触れ合うことができる公園となっている。上流方向と下流方向に遊歩道が延び、上流方向に徒歩 20 分程度で北の城公園、下流方向に徒歩 5 分程度で伊那峡があり、自然散策を楽しむことができる。	 夏季調査（平成 28 年 9 月 3 日撮影）
利用環境	・園内の樹林とともに、公園周囲は杉・赤松林に囲まれている。 ・園内には、水飲み場、ベンチ、あずまや、トイレが整備されている。 ・園内には、遊歩道、芝生広場、親水広場、釣り場などが整備される。	 冬季調査（平成 29 年 2 月 28 日撮影）
計画路線の視認性	・公園は河川沿いの低地で、見通しは川沿いに限定される。計画路線の構造が切土（開削）となる場合は、視認することが殆ど不可能である。	
実施区域との位置関係	実施区域から約 200m 東側に位置している。	 春季調査（平成 29 年 4 月撮影）

表 12.13.1-2(3) 人と自然との触れ合いの活動の場の調査結果(北の城址公園)

3 北の城址公園		
住所	上伊那郡宮田村（中越）	
交通	・駒ヶ根 IC から車で約 20 分 ・駐車可能なスペース有り	
面積延長	面積：約 0.69ha	
利用期間	通年	
活動内容	ウォーキング、花見、その他スポーツ等	
施設概要	天竜川右岸の断崖上にある城郭跡を史跡公園として整備した公園。春には桜が咲き誇り、花見の利用が多くなっている。公園内は、休憩や散策の他、猿岩のクライミング等の活動が見られる。	夏季調査（平成 28 年 9 月 3 日撮影）
利用環境	・園内には、トイレ、あずまや、ベンチ、水飲み場、遊歩道、花畑が整備される。 ・園内には、約 90 本の桜が植栽されている。 ・公園に隣接する北の城橋からは、天竜川下流側に伊那峡を望むことができる。	 冬季調査（平成 29 年 2 月 28 日撮影）
計画路線の視認性	・公園は平坦地で、見通しは概ね良く、公園からは、計画路線を視認することが可能である。	
実施区域との位置関係	実施区域から約 100m 東側に位置している。	
		春季調査（平成 29 年 4 月撮影）

表 12.13.1-2(4)人と自然との触れ合いの活動の場の調査結果(熊野神社)

4 熊野神社		
住所	上伊那郡宮田村（大久保）	
交通	・駒ヶ根 IC から車で約 15 分 ・駐車可能なスペース有り	
面積延長	面積：約 0.09ha	
利用期間	通年	
活動内容	祭、獅子舞などの信仰行事	
施設概要	宮田村大久保地区から中越へ行く坂道の麓に位置し、諏訪社と八幡社を合祀としてある。 毎年 4 月には例大祭が行われ、社前で悪魔祓いの獅子舞が舞われ、宮田村の無形民俗文化財にも指定されている。 社殿は、江戸期の作で保存状態が良い。	 獅子舞お練り（平成 29 年 4 月 16 日撮影）
利用環境	・境内には、南向きに社殿があり、社殿は、杉、桧、樺、桜などの木々に取り囲まれている。 ・境内には、祠や石碑がある。 ・4 月 16 日（日）に本祭りとして、9 時半から 13 時頃まで神社境内で悪魔祓いが行われた。	 例祭の宵祭り（平成 29 年 4 月 16 日撮影）
計画路線の視認性	・神社は南向きで、丘陵地の中腹にある。周辺地は、杉木立があり、計画路線を木立の間から視認することが可能である。	
実施区域との位置関係	実施区域から約 200m 西側に位置している。	 春季調査（平成 29 年 4 月 16 日撮影）

表 12.13.1-2(5) 人と自然との触れ合いの活動の場の調査結果(三峰川堤防の桜並木)

5 三峰川堤防の桜並木		
住所	伊那市美篤	 秋季調査（平成 28 年 10 月 10 日・11 日撮影）
交通	・伊那 IC から車で約 20 分 ・駐車場（普通 8 台）	
面積延長	延長：約 3 km	
利用期間	通年	
活動内容	ジョギング、サイクリング、自然観察など	
施設概要	伊那市街と高遠町の間にある三峰川堤防沿いの約 3km には、約 200 本のソメイヨシノが植えられている。花見シーズンの 4 月上旬～下旬にかけて自然観照や写真撮影で多くの利用が見られる。	 冬季調査（平成 29 年 2 月 24 日撮影）
利用環境	・舗装された散策路があり、敷地内には、トイレ、ベンチが整備されている。 ・三峰川右岸の堤防約 3 km にわたり整備されたサイクリング・ジョギングロードには、桜並木が連なっている。	
計画路線の視認性	・対象地は河川沿いの堤防で、見通しは概ね良く、堤防の大部分から計画路線を視認することが可能である。	
実施区域との位置関係	実施区域から約 200m 東側に位置している。	 春季調査（平成 29 年 4 月撮影）

表 12.13.1-2(6) 人と自然との触れ合いの活動の場の調査結果(三峰川榛原河川公園)

6 三峰川榛原河川公園		
住所	伊那市東春近榛原区 536	
交通	・伊那 IC から車で約 20 分 ・駐車場 (普通 44 台)	
面積延長	面積 : 約 2.1ha (河川公園)	
利用期間	通年	
活動内容	散策、マレットゴルフや遊具利用、バーベキューなど	
施設概要	三峰川の河川敷にある公園で、東西に池があり中央に小川が流れる親水公園。遊具や多目的広場、水遊びが出来る水路やマレットゴルフ場など子供からお年寄りまで楽しめる公園。三峰川サイクリング・ジョギングロードの起点でもある。	 夏季調査 (平成 28 年 9 月 3 日撮影)
利用環境	・園内には、池、小川、マレットゴルフ場、複合遊具、多目的広場、サイクリング・ジョギングロード、バーベキューエリアが整備されている。 ・バーベキューエリアからは三峰川の水際まで近づけるようになっている。 ・公園西側には中央アルプスを眺望することができる。	 秋季調査 (平成 28 年 10 月 10 日・11 日撮影)
計画路線の視認性	・公園は河川沿いの平地で、見通しは概ね良く、公園内の大部分で、計画路線を視認することが可能である。	 春季調査 (平成 29 年 4 月撮影)
実施区域との位置関係	実施区域から約 800m 西側に位置している。	

表 12.13.1-2(7)人と自然との触れ合いの活動の場の調査結果

(三峰川サイクリング・ジョギングロード)

7 三峰川サイクリング・ジョギングロード		
住所	伊那市東春近（竜東橋～三峰川橋）	
交通	・伊那 IC から車で約 20 分 ・駐車場（普通 44 台）	
面積延長	面積：約 2.1ha（河川公園）	
利用期間	通年	
活動内容	サイクリング・ジョギングロード	
施設概要	三峰川の右岸沿いと左岸沿いをぐるりと周回できる約 10km のコース。コース幅は約 1m～2m。平成 7 年よりサイクリング・ジョギングロードとして整備された。本格的なサイクリングやジョギングのほか、散歩や通学路として整備されている。	
利用環境	・コース起点には、案内看板がある。 ・コースはカラー舗装路で、アップダウンも少ない。休憩ポイントにはベンチ、路肩は、芝生が植えられ、一部には木陰もある。 ・起点から 6km 地点に水飲み場、トイレがあり、青島付近には桜が多数植えられている。	
計画路線の視認性	・三峰川両岸堤防上に整備されたサイクリングロードであり、堤防上から周囲を見通せるとともに、三峰川渡河部付近において、計画路線を視認できる。	
実施区域との位置関係	実施区域から約 0m～約 3.0km 東西に横断している。	

夏季調査（平成 28 年 9 月 3 日撮影）

冬季調査（平成 29 年 2 月 24 日撮影）

春季調査（平成 29 年 4 月撮影）

2) 予測の結果

(1) 予測の手法

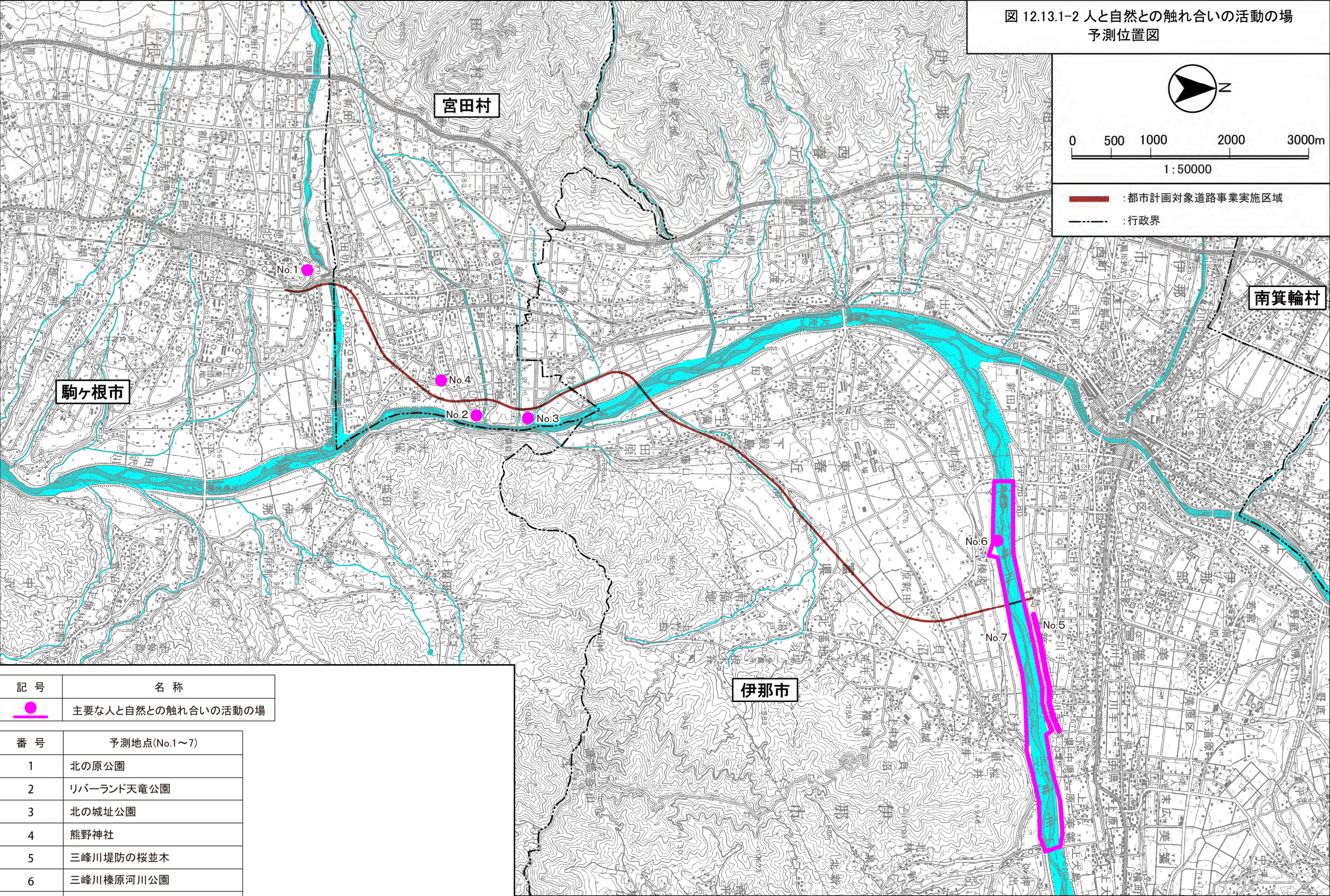
道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び工事施工ヤードの設置に係る人と自然との触れ合いの活動の場の予測は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第 714 号」（平成 25 年 3 月 国土技術政策総合研究所）に基づいて行った。

(2) 予測地域及び予測地点の選定

道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び工事施工ヤードの設置に係る予測地域は、調査地域のうち、主要な人と自然との触れ合いの活動の場及びそれを取りまく自然資源の改変、または主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用性、到達時間・距離、快適性のいずれかに変化が生じると想定される地域とし、人と自然との触れ合いの活動の内容を勘案し、計画路線からの距離が概ね 500m 程度の範囲とした。予測地点を図 12.13.1-2 (P12.13-11) に示す。

(3) 予測対象時期

道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び工事施工ヤードの設置に係る予測対象時期は、計画路線の完成時及び工事施工ヤードの設置が想定される時期において、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用がある時期とした。



出典:「伊那谷観光ガイドマップ」(平成30年7月確認 上伊那広域連合)
「わおマップ 南信州伊那・駒ヶ根エリア」(平成30年7月 英公社株式会社)
「信州駒ヶ根ガイド」(平成30年7月確認 駒ヶ根観光協会)
「信州みやだ観光ガイド」(平成30年7月確認 宮田村観光協会)
「伊那市観光ガイドブック」(伊那市役所商工観光部観光課・伊那観光協会)
「ホームページ」(平成30年7月他確認 宮田村役場、八十二文化財団、伊那市観光協会)

(4) 予測結果

a) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び工事施工ヤードに係る各予測地点による予測結果を表 12.13.1-3（P12.13-12～18）に示す。

表 12.13.1-3(1)人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果(北の原公園)

予測項目		予測結果
主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変		主要な人と自然との触れ合いの活動の場の地形の改変はない。
利用性の変化	利用性の変化	散策、スポーツ、花見等の主な利用は公園内の施設に限られる。計画路線は、木立の隙間より園外を見渡すことができるものの、接続道路はバイパスの下を通過し整備されるため、利用に支障が生じるおそれは低いと予測される。
	到達時間・距離の変化	事業による活動の場への到達経路の分断は原則行われぬ。また、事業による活動の場への到達時間は基本的に変化しないと考えられる。このため、到達時間・距離の変化が生じるおそれは低いと予測される。なお、広域的な利用者の増加も期待できる。
快適性の変化		公園内から計画路線が視認できないことから、快適性の変化が生じるおそれはないと予測される。

表 12.13.1-3(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果(リバーランド天竜公園)

予測項目		予測結果
主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変		主要な人と自然との触れ合いの活動の場の地形の改変はない。
利用性の 変化	利用性の 変化	釣り、ウォーキング、花見等の主な利用は公園内の施設に限られる。計画路線は、木立の隙間より園外を見渡すことができるものの、利用に支障が生じるおそれは低いと予測される。
	到達時間・ 距離の変化	事業による活動の場への到達経路の分断は原則行われない。また、事業により活動の場への到達時間の短縮が見込まれる。このため、到達時間・距離の変化による影響が生じるおそれは低いと予測される。なお、広域的な利用者の増加も期待できる。
快適性の変化		公園は平地にあるが、計画路線が公園より低い位置に存在することから、快適性の変化が生じるおそれは低いと予測される。

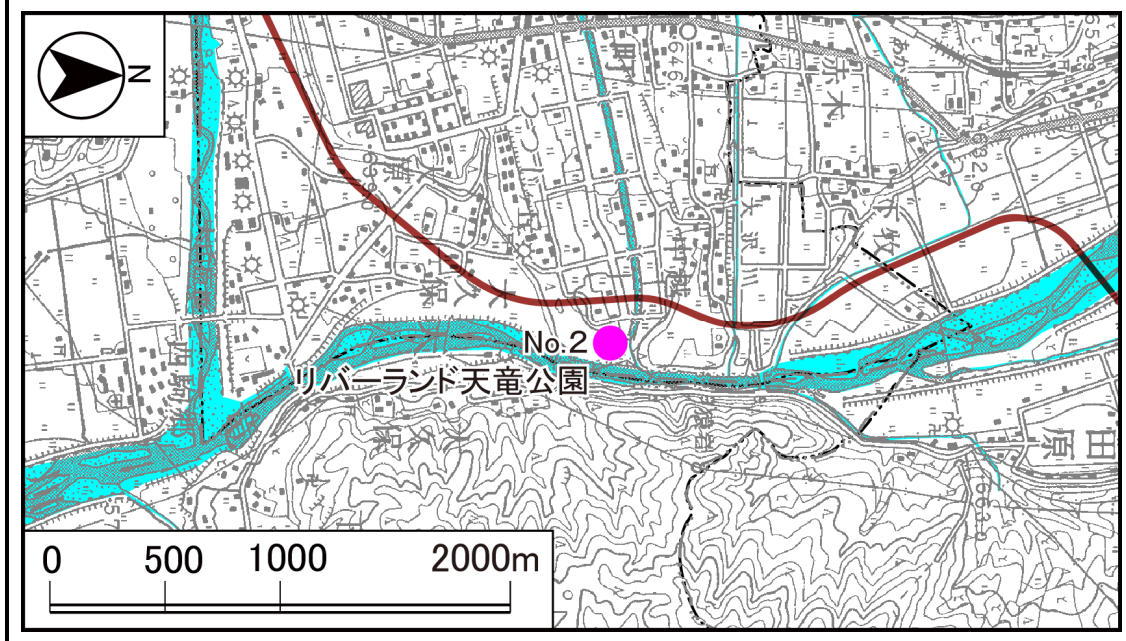


表 12.13.1-3(3)人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果(北の城址公園)

予測項目		予測結果
主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変		主要な人と自然との触れ合いの活動の場の地形の改変はない。
利用性の 変化	利用性の 変化	計画路線は、北の城址公園付近は切土構造で、ウォーキング、花見、自然観察の主な利用は、公園内の施設を中心としたものであることから、利用に支障が生じるおそれは低いと予測される。
	到達時間・ 距離の変化	事業による活動の場への到達経路の分断は原則行われない。また、事業により活動の場への到達時間の短縮が見込まれる。このため、到達時間・距離の変化による影響が生じるおそれは低いと予測される。なお、広域的な利用者の増加も期待できる。
快適性の変化		公園は断崖上にあり、公園と計画路線との間に水田等が存在することから、快適性の変化が生じるおそれは低いと予測される。

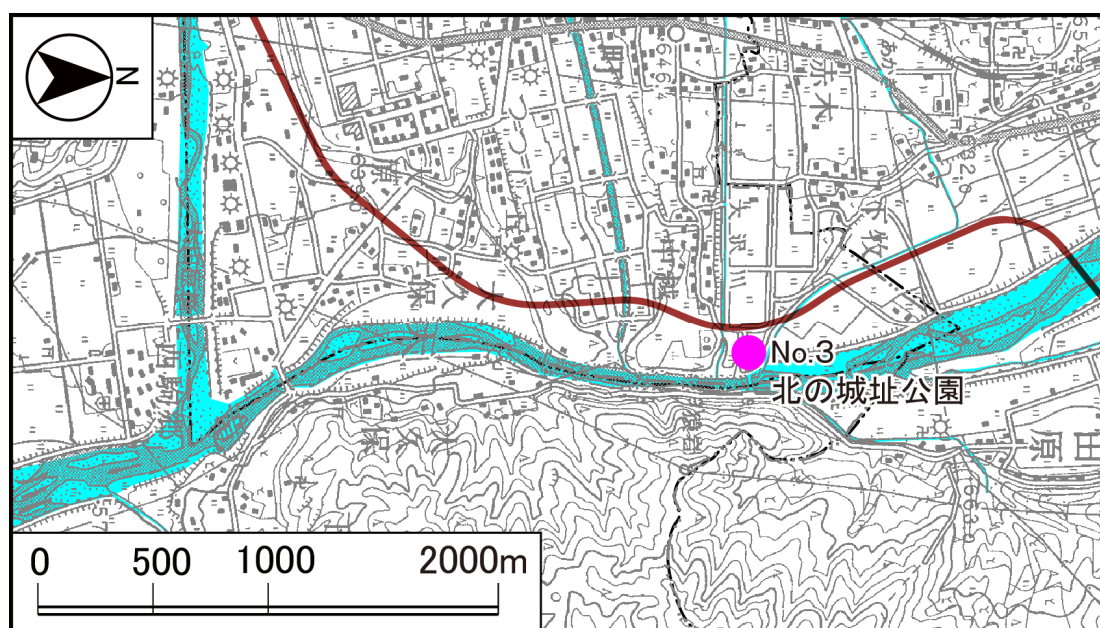


表 12.13.1-3(4) 人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果(熊野神社)

予測項目		予測結果
主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変		主要な人と自然との触れ合いの活動の場の地形の改変はない。また当該施設における主要な人と自然との触れ合い活動と関連する周囲の自然資源は特はない。
利用性の 変化	利用性の 変化	主な利用である例大祭に対して影響を及ぼすおそれがあるものはないため、利用に支障が生じるおそれは低いものと予測される。
	到達時間・ 距離の変化	事業による活動の場への到達経路の分断は原則行われない。また、事業により活動の場への到達時間の短縮が見込まれる。このため、到達時間・距離の変化による影響が生じるおそれは低いと予測される。なお、広域的な利用者の増加も期待できる。
快適性の変化		熊野神社と計画路線との間に水田等が存在することから、快適性の変化が生じるおそれは低いと予測される。

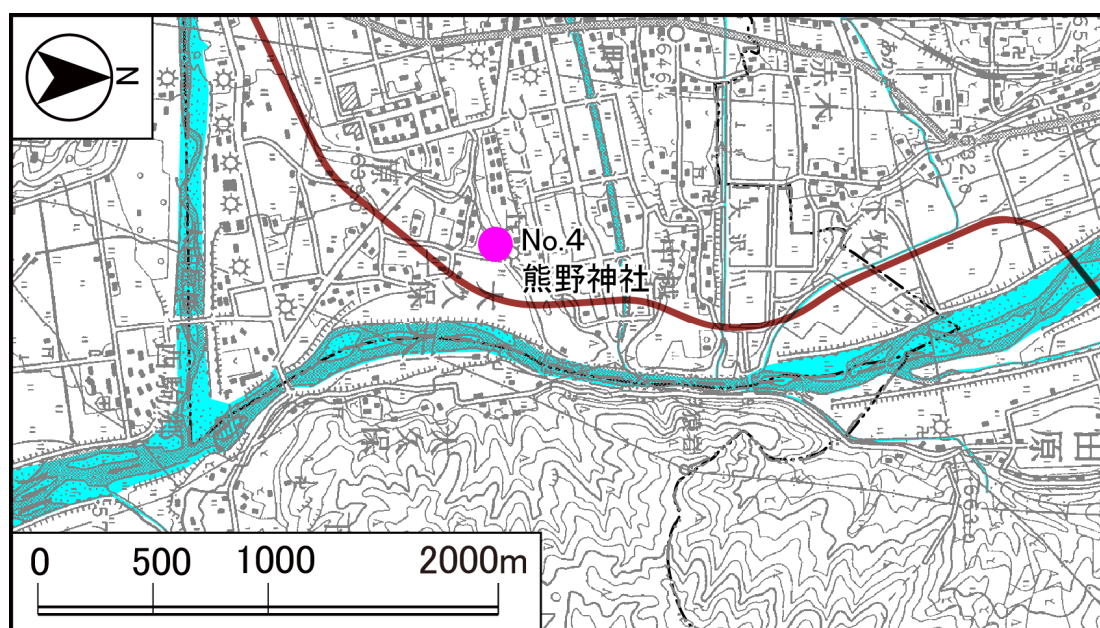


表 12.13.1-3(5) 人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果(三峰川堤防の桜並木)

予測項目		予測結果
主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変		主要な人と自然との触れ合いの活動の場の地形の改変はない。また堤防における主要な人と自然との触れ合い活動と関連する周囲の自然資源は特にない。
利用性の 変化	利用性の 変化	ジョギング、サイクリング、自然観察の主な利用は公園内の施設を中心としたものであることから、利用に支障が生じるおそれは低いと予測される。
	到達時間・ 距離の変化	事業による活動の場への到達経路の分断は原則行われない。また、事業により活動の場への到達時間の短縮が見込まれる。このため、到達時間・距離の変化による影響が生じるおそれは低いと予測される。なお、広域的な利用者の増加も期待できる。
快適性の変化		桜並木と計画路線との間に水田等が存在することから、快適性の変化が生じるおそれは低いと予測される。

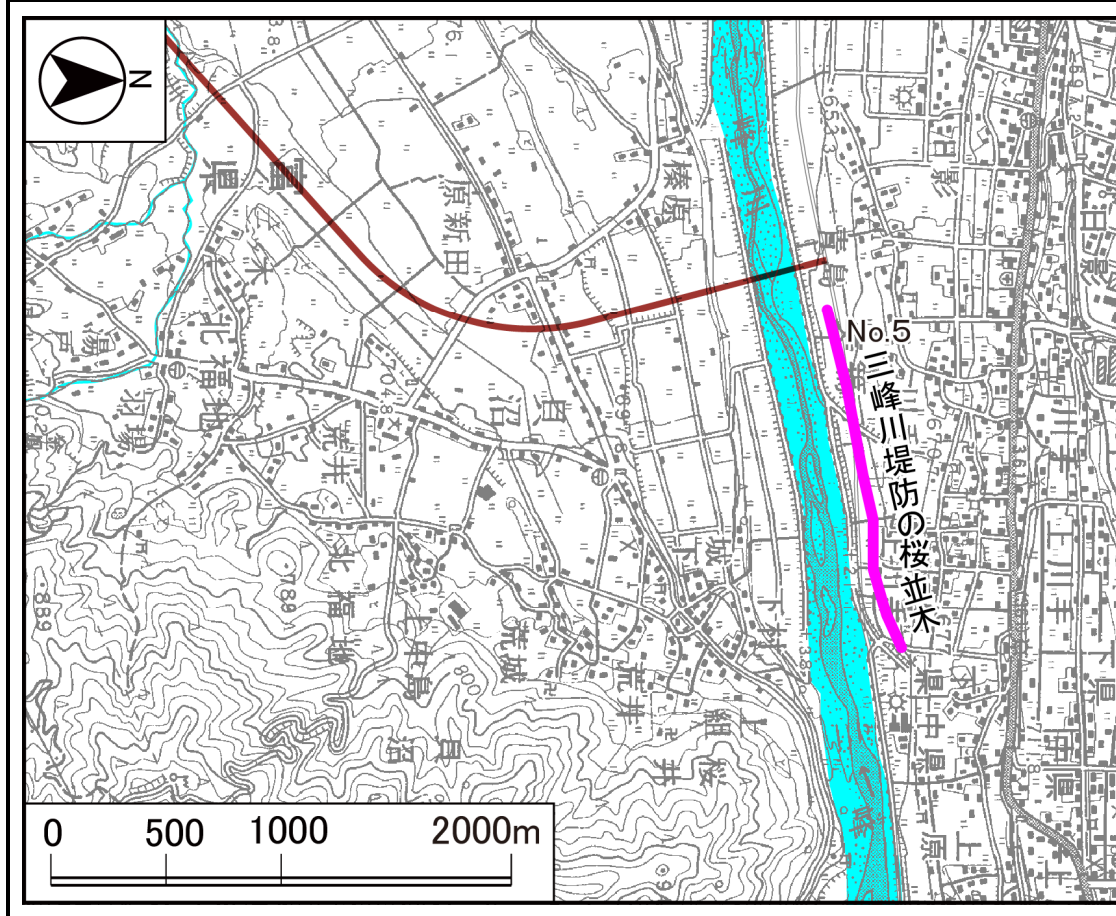


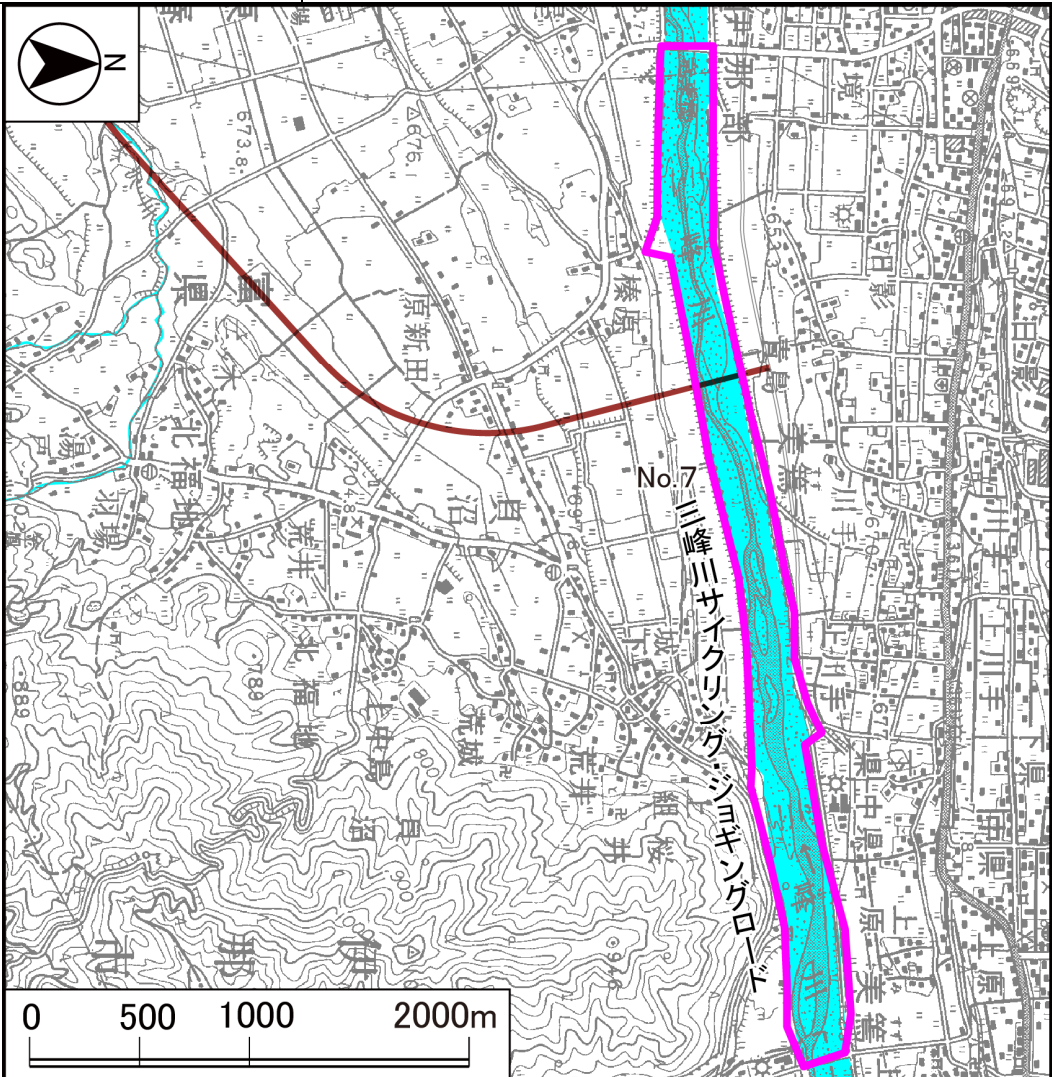
表 12.13.1-3(6) 人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果(三峰川榛原河川公園)

予測項目		予測結果
主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変		計画路線は三峰川の渡河部において三峰川榛原河川公園と交差する。しかし、交差部においても歩行者が通行できる高さを有することから、河川公園としての機能性を確保する。したがって、直接改変によって影響が生じるおそれは低いと予測される。
利用性の 変化	利用性の 変化	計画路線は三峰川の渡河部において三峰川榛原河川公園と交差する。しかし、交差部においても歩行者が通行できる高さを有することから、河川公園としての機能性を確保することから、遊具による遊びや散策における施設利用の支障が生じる場所、利用可能な人数の変化はないと考えられる。したがって、これらの利用に支障が生じるおそれは低いと考えられる。
	到達時間・ 距離の変化	事業による活動の場への到達経路の分断は原則行われない。また、事業による活動の場への到達時間は基本的に変化しないと考えられる。このため、到達時間・距離の変化による影響が生じるおそれは低いと予測される。
快適性の変化		計画路線は三峰川の渡河部において三峰川榛原河川公園と交差する。また、計画路線は高架構造で通過することから、近傍において一部風景の変化が生じる。しかし、三峰川に架かる既存の橋梁は多く存在し、計画路線も既存の橋梁と同様に視認されることから、快適性の変化が生じるおそれは低いと予測される。

The map shows the Sanmyakawa Hazugawa River (三峰川) flowing through the area. The planned route (red line) crosses the river. A pink dot labeled 'No.6' is located near the crossing. The map includes a north arrow and a scale bar from 0 to 2000m.

表 12.13.1-3(7)人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果

(三峰川サイクリング・ジョギングロード)

予測項目		予測結果
主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変		計画路線は、三峰川の渡河部においてサイクリング・ジョギングロードと交差する。三峰川右岸は、三峰川サイクリング・ジョギングロードに橋台が設置されるため、付替えが必要となる。
利用性の 変化	利用性の 変化	計画路線は、三峰川の渡河部において三峰川サイクリング・ジョギングロードと交差する。しかし、交差部においても影響が可能な限り小さくなるよう自転車及び人が通行できる高さを有する配慮や、立体交差部に照明灯を設置することにより、サイクリングや河川敷内における施設利用の支障が生じる場所、利用可能な人数の変化はないと考えられる。したがって、道路の存在がこれらの利用に支障が生じるおそれは低いと考えられる。
	到達時間・ 距離の変化	事業による活動の場への到達経路の分断は、原則行われたい。また、事業による活動の場への到達時間は基本的に変化しないと考えられる。このため、到達時間・距離の変化による影響が生じるおそれは低いと予測される。
快適性の変化		計画路線は、三峰川の渡河部において三峰川サイクリング・ジョギングロードと交差する。また、計画路線は高架及び盛土構造で通過することから、近傍において一部風景の変化が生じる。しかし、堤防上からの眺望ではスカイラインの切断が生じない、交差部では市道を併設するボックスカルバート構造となり、断面が大きくなることから重大な圧迫感を生じない。また、雰囲気や阻害する区間は部分的であるため、快適性の変化は小さいと予測される。近傍における風景を資料編（第9章）に示す。
		

3) 環境保全措置の検討

(1) 環境保全措置の検討

予測結果より、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び工事施工ヤードの設置に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するための環境保全措置として、5案の環境保全措置を検討した。検討の結果、「法面等の緑化による調和」、「道路付属物（照明ポール、立入防止柵等）の形状、デザイン、色彩の検討（近景域における影響の場合）」、「工事施工ヤードの設置位置の検討による地形改変の最小化」及び「う回路の設置」を採用する。検討した環境保全措置を表 12.13.1-4 に示す。

表 12.13.1-4 環境保全措置の検討

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
ラウンディングによる周辺地形との調和	否	都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における切土面法肩のラウンディングによる周辺地形との調和を検討することにより、主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変、快適性の変化を最小限にとどめることが見込まれるが、動物・植物・生態系への影響を考慮し、本環境保全措置を採用しない。
法面等の緑化による調和	適	都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における堤防法面等の緑化による調和を検討することにより、主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変、快適性の変化を最小限にとどめることが見込まれることから、本環境保全措置を採用する。
道路付属物（照明ポール、立入防止柵等）の形状、デザイン、色彩の検討（近景域における影響の場合）	適	都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における道路付属物の形式・デザイン・色彩を検討することにより、主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変、快適性の変化を最小限にとどめることが見込まれることから、本環境保全措置を採用する。
工事施工ヤードの設置位置の検討による地形改変の最小化	適	工事施工ヤードの設置位置の検討による地形改変の最小化を図ることにより、主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変、快適性の変化を最小限にとどめることが見込まれることから、本環境保全措置を採用する。
う回路の設置	適	う回路の設置を検討することにより、主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変、快適性の変化を最小限にとどめることができることから、本環境保全措置を採用する。

(2) 検討結果の検証

実施事例等により、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び工事施工ヤードの設置に係る人と自然との触れ合いの活動の場の影響に関して環境保全措置の効果に係る知見は蓄積されていると判断される。

(3) 検討結果の整理

環境保全措置に採用した「法面等の緑化による調和」、「道路付属物（照明ポール、立入防止柵等）の形状、デザイン、色彩の検討（近景域における影響の場合）」、「工事施工ヤードの設置位置の検討による地形改変の最小化」及び「う回路の設置」の効果、実施位置、他の環境への影響について整理した結果を表 12.13.1-8（P12.13-20～21）に示す。

表 12.13.1-5(1)検討結果の整理

実施主体		長野県
実施内容	種類	法面等の緑化による調和
	位置	都市計画対象道路事業実施区域内
環境保全措置の効果		都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における堤防法面等の緑化による調和を検討することにより、主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変、快適性の変化を最小限にとどめることができる。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		特になし

表 12.13.1-5(2)検討結果の整理

実施主体		長野県
実施内容	種類	道路付属物（照明ポール、立入防止柵等）の形状、デザイン、色彩の検討（近景域における影響の場合）
	位置	照明ポール、その他道路付属物
環境保全措置の効果		都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における道路付属物の形式・デザイン・色彩を検討することにより、主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変、快適性の変化を最小限にとどめることができる。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		特になし

表 12.13.1-5(4)検討結果の整理

実施主体		長野県
実施内容	種類	工事施工ヤードの設置位置の検討による地形改変の最小化
	位置	都市計画対象道路事業実施区域内
環境保全措置の効果		工事施工ヤードの設置位置の検討による地形改変の最小化を図ることにより、主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変、快適性の変化を最小限にとどめることができる。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		特になし

表 12.13.1-5(5)検討結果の整理

実施主体		長野県
実施内容	種類	う回路の設置
	位置	都市計画対象道路事業実施区域内及びその周辺
環境保全措置の効果		う回路の設置を検討することにより、主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変、快適性の変化を最小限にとどめることができる。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		特になし

4) 事後調査

予測手法は、都市計画対象道路事業実施区域と主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布範囲の重ね合わせ等による方法であり、予測の不確実性は小さいと考えられえることから、事後調査は実施しないものとする。

5) 評価

(1) 回避又は低減に係る評価

計画路線の道路の計画段階において、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び工事施工ヤードの設置については、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を可能な限り避け、計画路線の位置及び基本構造の検討段階からできるだけ周辺の自然との調和を図るようにより、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っている。また、環境保全措置として「法面等の緑化による調和」、「道路付属物（照明ポール、立入防止柵等）の形状、デザイン、色彩の検討（近景域における影響の場合）」、「工事施工ヤードの設置位置の検討による地形改変の最小化」及び「う回路の設置」を実施し、環境負荷を低減する。このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価する。